

第6章 自殺対策計画



西漢書

第6章 自殺対策計画

1 計画の目指すもの

誰も自殺に追い込まれることのない地域

本計画は、市民の誰も自殺に追い込まれることのない地域を目指します。

市民一人ひとりのいのちに寄り添い、生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やすことを通じて、計画の目指す姿の実現を図ります。

2 計画の基本方針

国の自殺総合対策大綱に示されている5つの基本方針を本計画の基本方針とします。

- 生きることの包括的な支援として推進する
- 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
- 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
- 実践と啓発を両輪として推進する
- 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する

3 数値目標の考え方

自殺総合対策大綱に基づき、自殺死亡率^{*13}を10年間で30%以上減少させることを目指します。具体的な目標値として、2015（平成27）年の自殺死亡率18.4を2026年までに30%減少させ、12.9を目標値として設定します。

4 計画の基本施策

国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において全ての市町村が共通して取り組むべきとされている5つの「基本施策」に沿い、取組を推進します。

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

地域におけるネットワークを強化することは、自殺対策を推進する上での基盤となります。自殺対策における関係部局、地域の関係機関・団体等とのネットワークだけではなく、他の事業において展開されているネットワーク等との連携の強化も図ります。

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

自殺対策を推進していくため、市職員や様々な分野の専門家、関係者だけでなく、市民を対象とした研修等により、地域のネットワークを支える人材を育成します。

基本施策3 市民への啓発と周知

様々な困難や問題を抱える市民を適切な支援につなげることができるように、相談機関等に関する情報提供の充実を図るとともに、市民一人ひとりが自殺対策についての理解を深めることができるよう啓発を推進します。

基本施策4 生きることの促進要因への支援

生活困窮等の問題や失業など「生きることの阻害要因」を減らす取組とともに、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、自殺リスクを低下させる包括的な支援を推進します。

基本施策5 子どものSOSの出し方に関する教育

子どもが、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）、こころの健康を保つための教育を推進するとともに、子どもの「生きることの促進要因」を増やす取組を推進します。

5 計画の重点施策

岩国市の自殺実態プロファイルの特徴から、自殺のリスクが高い高齢者層、自殺のリスク要因となっている生活困窮の問題や就業構造の問題、国や県に比べて自殺死亡率^{*13}が高い子ども・若者を重点施策の対象とします。

- 1 高齢者の自殺対策
- 2 生活困窮者の自殺対策
- 3 無職者・失業者の自殺対策
- 4 子ども・若者の自殺対策

6 具体的な取組

«基本施策»

基本施策 1 地域におけるネットワークの強化

具体的取組	担当課
子育て中の保護者からの育児等に関する相談に、様々な専門機関と連携しながら対応します。	こども支援課 健康推進課
行政部会で府内の自殺対策に関する部署が連携を図り、総合的かつ効果的な対策を推進します。	健康推進課
自殺対策に関する機関・団体等と連携を図り、自殺対策を総合的に推進します。	健康推進課
様々な分野における支援策の連携を強化するため、各分野の相談窓口や支援施策の情報等を共有します。	健康推進課 くらし安心安全課 商工振興課 社会課 障害者支援課 こども支援課 介護保険課 高齢者支援課 青少年課 広報戦略課 人権課 総合支所・支所
地域ケア会議や自立支援協議会等、各分野の事業で展開する地域のネットワーク等と連携を図り、自殺対策を総合的に推進します。	健康推進課 障害者支援課 高齢者支援課
要保護児童地域対策協議会等、各分野の事業で展開する地域のネットワーク等と連携を図り、自殺対策を総合的に推進します。	健康推進課 こども支援課
地域福祉ネットワーク推進により、地域での相談活動や見守り活動の活性化を図ります。	社会課
地域包括ケアシステムの構築により、地域の問題を察知し支援につなげる体制を整備するとともに、地域住民同士の支え合いや助け合いの力の醸成を図ります。	高齢者支援課

基本施策 2 自殺対策を支える人材の育成

具体的取組	担当課
市民を対象としたゲートキーパー ^{*20} 養成講座を開催し、身近な地域で支え手となる市民の育成を進めます。	健康推進課
市職員が自殺対策（生きることの包括的な支援）への理解が深めることができるように研修会を開催します。	健康推進課

基本施策 3 市民への啓発と周知

具体的取組	担当課
各種手続きや相談のための窓口を訪れた市民に、必要に応じて生きる支援に関する相談先を情報提供します。	健康推進課 くらし安心安全課 市民課 商工振興課 社会課 障害者支援課 こども支援課 介護保険課 高齢者支援課 青少年課 人権課 総合支所・支所
保険料の滞納者の相談において、相談者に情報提供等支援を行うとともに、危機的状況にある相談者の早期発見につなげます。	保険年金課
労働者のメンタルヘルス ^{*26} を守るため、賃金・残業・雇用・セクハラ等労働に関する相談窓口の周知を行います。	商工振興課
様々な分野の支援者に生きる支援に関する相談先を掲載したリーフレットを配布し、地域への周知を図ります。	健康推進課
自殺予防週間や自殺対策強化月間を中心に、こころの健康や自殺予防について正しい知識の普及啓発を推進します。	健康推進課
健康づくりの事業や各分野の様々な事業を通じて、自殺対策に関する正しい知識の周知等、市民の理解を深めるための啓発を推進します。	健康推進課 広報戦略課 社会課 青少年課 人権課

基本施策4 生きることの促進要因への支援

具体的取組	担当課
臨床心理士によるこころの健康相談（定期）、保健師による精神保健相談（随時）を実施し、必要なサービスの紹介や支援を行うとともに、危機的状況にある相談者の早期発見につなげます。	健康推進課
相談支援事業により、生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析し、その課題を踏まえた支援を行います。	社会課
生活保護制度により、生活困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を支援します。	社会課
中国残留邦人の相談において、相談者に必要な支援を行うとともに、危機的状況にある相談者の早期発見につなげます。	社会課
路上生活者の相談において、相談者に必要な支援を行うとともに、危機的状況にある相談者の早期発見につなげます。	社会課
金銭的に生活困窮する離職者や中小企業の労働者に、労働福祉金融制度について周知を図ります。	商工振興課
法律トラブルを抱えた市民が専門家に相談する機会となる、無料法律相談を開催します。	くらし安心安全課
消費生活トラブルを抱えた住民の消費生活に関する相談を行います。	くらし安心安全課
障害児支援に関する取組を行い、障害児を抱えた保護者の負担軽減を図ります。	障害者支援課
障害者の就労支援を通じて、仕事を含め生活上の困難に気付き、必要なサービスの紹介や支援により生活上の困難の軽減を図ります。	障害者支援課
障害者への人権意識を高めるための啓発を行い、偏見や無理解を解消し、障害者の生きることの支援につなげます。	障害者支援課 人権課
高齢者の総合相談により、高齢者に必要なサービスの紹介や支援を行い、生活上の困難の軽減を図ります。	高齢者支援課
家族介護者相談会の実施により、介護者の介護負担の軽減を図るとともに、危機的状況にある介護者の早期発見につなげます。	高齢者支援課
認知症相談会の実施により、認知症の家族に掛かる負担の軽減を図るとともに、危機的状況にある介護者の早期発見につなげます。	高齢者支援課
認知症への理解を深めるための啓発を行い、認知症の人や家族介護者の生きることの支援につなげます。	高齢者支援課
住民が主体的に介護予防に取り組む「通いの場」の活動を推進することにより、健康づくりとともに、周囲とつながることで高齢者の孤立を防ぎます。	高齢者支援課
高齢者を支える人材バンクへの登録を促進し、地域での人材育成、発掘、活躍の場につなぎ、元気な高齢者を増やします。	高齢者支援課
高齢者生きがい対策事業、高齢者の生きがい健康づくり推進事業を通じて、高齢者の社会参加を促進するとともに、生活に関わる支援を行います。	高齢者支援課
子ども家庭総合支援拠点において、子育て中の保護者からの育児に関する各種相談に、様々な専門機関と連携しながら応じ、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応を図ります。	こども支援課

具体的取組	担当課
ひとり親家庭の各種申請時や相談において、ひとり親家庭の自立支援を図るとともに、危機的状況にある家庭の早期発見につなげます。	こども支援課
子育てに関する相談や情報提供等、子育て支援施策の充実により、保護者の負担軽減を図ります。	健康推進課 こども支援課
母子保健推進員等の活動により、子育て家庭の孤立化を防いだり、精神的に不安定になりやすい産後の早い時期の支援を行うなど、母子の安心と健康づくりを支援します。	健康推進課
要保護家庭の支援を行い、生活上の困難軽減を図るとともに、虐待の予防や深刻化を防ぎます。	こども支援課
公民館を利用して活動を行うグループを支援し、市民の居場所やつながりづくりにつなげます。	中央公民館
住民からの相談に応じる職員の心身面の健康の維持増進を図ります。	職員課
相談窓口や自殺対策の情報提供を行うことで、自死遺族への支援を行います。	健康推進課

基本施策 5 子どものS O Sの出し方に関する教育

具体的取組	担当課
子どもの生活指導・健全育成において、様々な困難を抱え、自殺リスクの高い子どもがいることを考慮した児童生徒への支援方法について、教員の理解を深めるための研修等を行います。	青少年課 健康推進課
児童生徒の自殺リスクにつながりかねない重大な問題である望まない妊娠や性被害等を防止することを含め、教員が性に関する適切な指導ができるように支援します。	青少年課
いじめを受けた子どもの変化に気づき、いじめを生まない集団づくりを推進します。	青少年課
教育相談により、保護者や児童生徒が学校以外の場で相談できる機会を提供します。	青少年課
スクールソーシャルワーカーによる関係機関と連携した包括的な支援を行います。	青少年課
不登校は当事者だけでなく、その家庭も様々な問題や自殺リスクを抱えている可能性があることを考慮し、関係機関と連携を図り、不登校児童生徒の支援を行います。	青少年課
子どもが学習支援活動や体験活動に参加し、地域の大人と触れ合うことで自己肯定感や自尊感情を高めることができるよう、放課後子供教室を実施します。	生涯学習課
児童生徒からの相談に応じる教員の、心身面の健康の維持増進を図ります。	学校教育課
S O Sの出し方に関する教育を推進します。	青少年課 健康推進課

«重点施策»（再掲）

高齢者に対して

具体的取組	担当課
高齢者の総合相談により、高齢者に必要なサービスの紹介や支援を行い、生活上の困難の軽減を図ります。	高齢者支援課
住民が主体的に介護予防に取り組む「通いの場」の活動を推進することにより、健康づくりとともに、周囲とつながることで高齢者の孤立を防ぎます。	高齢者支援課
家族介護者相談会の実施により、介護者の負担軽減を図るとともに、危機的状況にある介護者の早期発見につなげます。	高齢者支援課
認知症相談会の実施により、認知症の家族に掛かる負担の軽減を図るとともに、危機的状況にある介護者の早期発見につなげます。	高齢者支援課
認知症への理解を深めるための啓発を行い、認知症の人や家族介護者の生きることの支援につなげます。	高齢者支援課
高齢者を支える人材バンクへの登録を促進し、地域での人材育成、発掘、活躍の場につなぎ、元気な高齢者を増やします。	高齢者支援課
高齢者生きがい対策事業、高齢者の生きがい健康づくり推進事業を通じて、高齢者の社会参加を促進するとともに、生活に関わる支援を行います。	高齢者支援課
健康づくりの事業や各分野の様々な事業を通じて、自殺対策に関する正しい知識の周知等、市民の理解を深めるための啓発を推進します。	健康推進課

生活困窮者に対して

具体的取組	担当課
ひとり親家庭の各種申請時や相談において、ひとり親家庭の自立支援を図るとともに、危機的状況にある家庭の早期発見につなげます。	こども支援課
保険料の滞納者の相談において、相談者に情報提供等支援を行うとともに、危機的状況にある相談者の早期発見につなげます。	保険年金課
相談支援事業により、生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析し、その課題を踏まえた支援を行います。	社会課
生活保護制度により、生活困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を支援します。	社会課
中国残留邦人の相談において、相談者に必要な支援を行うとともに、危機的状況にある相談者の早期発見につなげます。	社会課
路上生活者の相談において、相談者に必要な支援を行うとともに、危機的状況にある相談者の早期発見につなげます。	社会課
金銭的に生活困窮する離職者や中小企業の労働者に、労働福祉金融制度について周知を図ります。	商工振興課

無職者・失業者に対して

具体的取組	担当課
金銭的に生活困窮する離職者や中小企業の労働者に、労働福祉金融制度について周知を図ります。	商工振興課
相談支援事業により、生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析し、その課題を踏まえた支援を行います。	社会課
生活保護制度により、生活に困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を支援します。	社会課
障害者の就労支援を通じて、仕事を含め生活上の困難に気付き、必要なサービスの紹介や支援により生活上の困難の軽減を図ります。	障害者支援課

子ども・若者に対して

具体的取組	担当課
子育て中の保護者からの育児等に関する相談に、様々な専門機関と連携しながら対応します。	こども支援課 健康推進課
子ども家庭総合支援拠点において、子育て中の保護者からの育児に関する各種相談に、様々な専門機関と連携しながら応じ、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応を図ります。	こども支援課
子どもの生活指導・健全育成において、様々な困難を抱え、自殺リスクの高い子どもがいることを考慮した児童生徒への支援方法について、教員の理解を深めるための研修等を行います。	青少年課 健康推進課
児童生徒の自殺リスクにつながりかねない重大な問題である望まない妊娠や性被害等を防止することを含め、教員が性に関する適切な指導ができるよう、支援します。	青少年課
いじめを受けた子どもの変化に気づき、いじめを生まない集団づくりを推進します。	青少年課
教育相談により、保護者や児童生徒が学校以外の場で相談できる機会を提供します。	青少年課
スクールソーシャルワーカーによる関係機関と連携した包括的な支援を行います。	青少年課
不登校は当事者だけでなく、その家庭も様々な問題や自殺リスクを抱えている可能性があることを考慮し、関係機関と連携を図り、不登校児童生徒の支援を行います。	青少年課
子どもが学習支援活動や体験活動に参加し、地域の大人と触れ合うことで自己肯定感や自尊感情を高めることができるよう、放課後子供教室を実施します。	生涯学習課
SOSの出し方に関する教育を推進します。	青少年課 健康推進課